

## 産業廃棄物搬入に係る成分分析項目と溶出量基準

2016年9月15日施行の「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」※2に基づく改訂版

No.	項 目	汚 泥	シュレッダースト キリダースト	ばいじん	燃え殻	鉱さい	廃 油	溶出量基準値 (mg/L以下)
1	アルキル水銀化合物	○	○	○	○	○	—	不検出
	水銀又はその化合物	○	○	○	○	○	—	0.005
2	カドミウム又はその化合物	○	○	○	○	○	—	0.09
3	鉛又はその化合物	○	○	○	○	○	—	0.3
4	有機燐化合物	○	○	—	—	—	—	1
5	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	—	1.5
6	ひ素又はその化合物	○	○	○	○	○	—	0.3
7	シアン化合物	○	○	—	—	—	—	1
8	PCB	○	○	—	—	—	—	0.003
9	トリクロロエチレン	○	○	—	—	—	○	0.1
10	テトラクロロエチレン	○	○	—	—	—	○	0.1
11	ジクロロメタン	○	○	—	—	—	○	0.2
12	四塩化炭素	○	○	—	—	—	○	0.02
13	1,2-ジクロロエタン	○	○	—	—	—	○	0.04
14	1,1-ジクロロエチレン	○	○	—	—	—	○	1
15	シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	—	—	—	○	0.4
16	1,1,1-トリクロロエタン	○	○	—	—	—	○	3
17	1,1,2-トリクロロエタン	○	○	—	—	—	○	0.06
18	1,3-ジクロロプロペン	○	○	—	—	—	○	0.02
19	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	—	—	0.5
20	チウラム	○	○	—	—	—	○	0.06
21	シマジン	○	○	—	—	—	○	0.03
22	チオベンカルブ	○	○	—	—	—	○	0.2
23	ベンゼン	○	○	—	—	—	○	0.1
24	セレン又はその化合物	○	○	○	○	○	—	0.3
25	ダイオキシン類 ※1	—	—	○	○	—	—	3ng-TEQ/g
分析項目と種類数		24項目25種類	24項目25種類	8項目9種類	8項目9種類	6項目7種類	14項目14種類	

分析結果（計量証明書）は、試料採取日より1年以内のものに限る。

※1：ダイオキシン類の分析方法は、生物検定法（簡易検定）は認めない。

※2：当該省令施行後の2017年10月1日に施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令」では、当該リストの変更点はなし。